【アクセスマップ】

学校法人国際学園　星槎国際高等学校　高松学習センター

〒760-0062　香川県高松市塩上町 3-8-11

TEL：087-837-6323　FAX：087-837-1392

ことでん：　瓦町駅　下車徒歩 10 分　　今橋駅　下車徒歩 5 分

詳細は、下記担当までお問い合わせください。

担当：村主・安田

■　香川県奨学のための給付金制度について

低所得世帯の授業料等以外の教育費（教科書費・教材費など）を支援する制度であり、返済不要の給付金です。

◆保護者等（親権者）が香川県内に住所を有していること。
◆生活保護（生業扶助）受給世帯または保護者等（親権者）全員が非課税（0円）の世帯であること。
◆高校生等が高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有していること。

【2022 年度】転編入学

募集要項

高松学習センター

共に学び共に感動する「共感理解教育」実践校

学校法人国際学園

星槎国際高等学校

広域通信制・単位制・普通科

2022. 1. 15 改訂

生 徒 募 集 要 項

注）生徒募集要項につきましては、法令変更などの必要に応じて変更する場合があります。予めご了承ください。（2022年1月15日現在）

■ 高等学校概要

高 校 名	星槎国際高等学校（せいさこくさいこうとうがっこう）　高松学習センター 広域通信制・普通科・単位制　【共学】
所 在 地	〒760-0062　香川県高松市塩上町3-8-11 TEL：087-837-6323　FAX：087-837-1392　e-mail：takamatsu@seisa.ed.jp
入学資格	本校入学を希望し、次のすべてに該当するもの ①　本校の建学の精神に共感し、3つの約束【人を認める・人を排除しない・仲間をつくる】を理解すると共に、共生社会の実現を目指し、学校生活を送る意志を有する者 ②　中学校既卒者及び現在高等学校に在籍、または過去に在学していた者

■ 募 集 定 員

転入学生・編入学生	若干名（男女）

■ 出 願 手 続

	提 出 書 類	転入	編入	留 意 事 項
①	入学願書・受験票・写真（３枚貼付）	○	○	写真２枚は添付、１枚は同封
②	選抜料振込控（**選抜料：25,000円**）	○	○	
③	レターパック代（**現金：520円後日集金**）	○	○	
④	作文（本校指定用紙）	○	○	
⑤	コース選択エントリーシート	○	○	
⑥	単位修得証明書	○	○	在籍高等学校にて作成
⑦	在学証明書	○	○	在籍高等学校にて作成
⑧	転学照会状	○		在籍高等学校にて作成
⑨	調査書（本校の所定用紙）	○	○	在（前）籍高等学校にて作成

■ 出 願 方 法

特定記録にて郵送（出願期間内必着）、もしくは、高松学習センターへ持参してください。
※窓口受付時間：10：00～17：00（日曜・祝祭日は除く）
※レターパック代は、試験日に持参してください。

■ 入 学 試 験

会場：星槎国際高等学校　高松学習センター
内容：面接　※個別審査[本校が必要と判断した者のみ]

■ 入学試験日程

随時実施。ただし事前に面談をさせていただき、その際に入学願書をお渡しします。
※入学手続きについての諸注意
合格発表は【郵送】にて行います。（合格者には入学手続書類を同封いたします。）
提出書類および納入された学費につきましては、返還いたしかねますので予めご了承ください。

■ 学　　費（22単位履修の場合）

	週5コース	週3コース	通信コース	備　　考
学費	330,000	330,000	330,000	15,000円×22単位
学習補完プログラム	100,000	0	0	
教科書副教材	5,000	5,000	5,000	履修科目により増減あり
体験学習費 ※健康診断費含む	105,000	105,000	35,000	健康診断費は前籍校で受診の場合不要
日本スポーツ振興センター掛金	250	250	250	前籍校で加入の場合は不要
学業継続保険	2,000	2,000	2,000	
生徒会費	6,000	6,000	6,000	
保護者会費	2,400	2,400	2,400	
文化体育後援費	10,000	10,000	10,000	※学年により変動
防災備蓄費	9,500	9,500	9,500	入学時のみ。卒業時に備蓄品配布
合計	570,150	470,150	400,150	

※上記の他、制服（希望者のみ）・本部校スクーリング・修学旅行などの費用が別途かかります。

■ 学費納入方法

入学手続費用	**入学金：20,000円（入学時）、施設設備費：50,000円（毎年徴収）** **※手続き書類到着後、１週間以内**
授業料・その他	学費請求後2週間以内に一括納入（分納をご希望の方はご相談ください。）

■ 高等学校等就学支援金について

ご家庭の教育負担軽減を図るための、国による授業料支援の仕組みです。
・就学支援金の受給には申請が必要です（学校を通して行います）。
・以下の受給判定基準によって支給額が変わります。

〈受給判定基準〉
〇計算式：市町村民税の課税標準額（所得額-所得控除額）×６％－市町村民税の調整控除の額

加算支給	計算式の額が154,500円未満〈年収目安：約590万円未満〉	支給額：1単位12,030円
基準支給	計算式の額が304,200円未満〈年収目安：約910万円未満〉	支給額：1単位4,812円
対象外	計算式の額が304,200円以上〈年収目安：約910万円以上〉	支給なし

※1　年収目安は、家族の人数や年齢、働いている人の人数等で変わりますので、ご注意ください。
※2　就学支援金の1単位当たりの支給額の上限は、履修期間・授業料月額によって変わります。

〈受給資格要件等〉
〇日本国内に住所を有すること。
〇高等学校等の在学期間が48月を超えないこと。
〇支給対象単位数の上限は前籍校も含め計 74単位・年間支給対象単位数 30単位以内となります。